

2016（平成28）年6月17日

民進党

代表 岡田 克也 殿

日本原水爆被害者団体協議会

代表委員 坪井 直

代表委員 谷口 稜嘩

代表委員 岩佐 幹三

事務局長 田中 熙巳

要 請 書

貴党には日頃から、原爆被爆者に対する諸施策の充実にご尽力いただき、感謝いたします。

被爆者は今年60年目となる日本被団協結成以来、「ふたたび被爆者をつくるな」「核戦争起こすな、核兵器なくせ」「原爆被害への国の償い」を訴えてきました。しかし、地上には、なお15000発余の核兵器が存在している、とされています。昨年2015年のNPT再検討会議で合意文書の採択ができなかったことを受け、昨秋の国連総会で「オープンエンド作業部会」の開催が決定しました。日本被団協は2016年2月、5月と代表を送り、核兵器禁止、廃絶の条約の締結を訴えました。「唯一の戦争被爆国」でありながら、アメリカの「核の傘」で「国家安全保障」を語る日本の立場は、速やかな核兵器廃絶を求める多くの国々の賛同を得られるものではありません。日本こそが核兵器廃絶の先頭に立つ国として、核保有国に働きかけてください。核兵器を抑止力として所有することで、世界の安全を保障することはできません。

被爆者が被団協設立当初から求め続けている「原爆被害への国の償い」は、憲法9条が示す、戦争をしない、再び被爆者をつくらぬ道であることを証するものです。ふたたび被爆者をつくらぬ決意をこめ、原爆被害への国の償いを、法律で明示し、誓うことを求めます。

被爆後71年経っても、その後障害による苦しみのため原爆症認定制度をめぐって、裁判が続いています。2009年8月の麻生総理大臣と交わした合意書に基づき、訴訟の必要がない認定制度の在り方へと抜本的に改正することを求めます。被爆二世への法的措置の充実を求めます。

核と人類は共存できません。東日本大震災による福島原発事故は、このことを日本国民及び世界に示しました。今なお、その収束作業のために巨額の費用が使われ、10万人近い避難者、収束作業にあたる人たちの身体、暮らし、ここに犠牲を強いている中で、運転中止中であつた原発の再稼働が開始されました。今年4月に発生した熊本大地震での更なる事故が懸念されます。原発に依存しないエネルギー政策の立案を求めます。核兵器に転用される危険性を持つ原発の輸出は直ちにやめることを求めます。

日本被団協は6月15日、16日第61回定期総会を開き、新しい運動方針を決定し新役員を選出しました。方針に従って以下の諸項目について、政府に要請しています。被爆者の高齢化、病弱化、死没者増が急速に進行する中、速やかな実現のため、貴党のご尽力をいただきたく要請いたします。

記

- 1 核兵器が使われたら、人類に壊滅的な被害をもたらし、地球規模での環境破壊が起きることは、広島・長崎の体験と諸分野の研究で明らかになっています。核兵器廃絶のため、核抑止力政策から脱却し、核兵器廃絶の先頭にたってください。
- 2 憲法の解釈変更による集団的自衛権行使容認をやめ、現行憲法第9条の戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否定を厳守し、核兵器も戦争もない平和な世界実現の先頭に立ってください。
- 3 ふたたび被爆者をつくらない決意をこめ、法律によって、原爆被害への国の償いを実行してください。
- 4 日本被団協の「原爆症認定制度に関する提言」に沿って、現行の原爆症認定制度を廃止し、認定の在り方を抜本的に改定してください。
- 5 原爆症の認定をめぐる現在地方裁判所で53人、高等裁判所で14人、最高裁判所で2人の69人の被爆者が死と背中合わせに裁判を強いられています。厚生労働大臣と日本被団協・原告団・弁護団との定期協議において、訴訟で争うことのないように麻生総理（当時）との約束を実行してください。
- 6 被爆2世に対して、①実態調査、特に健康と病歴調査を実施し、②希望する2世に手帳を交付し、健康診断に多発性骨髄腫だけでなくその他のがん検診を加えてください。
- 7 「黒い雨」を含む放射性降下物の残留放射線被曝や被爆者救護従事者の被曝などに対する被爆者健康手帳交付要件を見直してください。
- 8 福島第1原発事故による被ばく住民の健康管理と医療対策を自治体任せにせず、国の施策として早急に実施してください。
- 9 人びとが安心・安全に暮らせる地球を守るため、川内原子力発電所の稼働中止、原子力発電所の再稼働、新增設、海外輸出を直ちに中止し、原発に依存しないエネルギー政策をすすめてください。

総会決議 世界の多数世論とともに核兵器の廃絶へ

本総会直前の5月27日、残す任期7か月のオバマ米大統領が広島を訪れました。日本被団協は、謝罪を要件とせずオバマ氏の広島訪問の決意に敬意を表し、4項目の要望をあらかじめ送付しました。夕刻、広島を訪れたオバマ氏は、短時間、平和資料館特設展示を見学し、安倍首相とともに慰霊碑に献花し、黙とうしました。立ち会いを求められた被爆者は日本被団協代表3人とアメリカ側が招待した2人でした。

17分にわたる演説は、人の心を打つような言葉が盛り込まれていましたが、被爆地広島にふさわしい内容だったでしょうか。冒頭から、アメリカが原爆を投下して生じた筆舌に尽くしがたい惨事について、「空から死が降ってきて世界が一変しました」と、あたかも自然現象のようなことばで、アメリカの責任を回避する表現でした。一貫して、主語を「私たち」とし、アメリカの大統領としての責任は一切語りませんでした。7年前のプラハ演説で「核兵器を使用したことがあるただ一つの核保有国として、行動する道義的な責任を持っている」とのべたその片鱗も見られず、具体的な課題の提起もありませんでした。総会はこの演説について議論し、アメリカの投下に対する謝罪の証としても、核兵器廃絶への責任と行動を一層深く求めなければならないことを確認しました。

総会はまだ、日本被団協結成60年の活動の成果を踏まえ、基本要求的実現に向けてさらなる運動の取り組みを議論しました。すみやかな核兵器の廃絶を求める国際政治は、核兵器の非人道性に焦点をあてながら核兵器を禁止し廃絶する条約の締結に向けて大きく前進しています。核兵器を持たない諸国と核兵器廃絶をめざすNGOの運動によって法的枠組みを検討するところまできました。核保有国とその同盟国は、核抑止政策に固執し、この動きに立ちはだかっています。日本をふくめこれらの政策を決定する国々の世論が今ほど重要な時はありません。「自国の安全を保つのに核兵器はいらない」と、核抑止論からの脱却を求める世論と運動を強く大きくしていきましょう。

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」（略称・ヒバクシャ国際署名）の運動は、時宜を得た重要な運動であることを確認しました。国の内外の広範な個人、団体からなる、署名を推進する様々な連絡会を作り広げ、名実ともに世界的規模の運動に発展させるため被爆者としての役割を果たしていく決意を固めました。

核兵器の非人道性を事実で示す被爆者の証言活動は一層重要になっています。

日本が引き起こした戦争を深く反省し、ふたたび被爆者をつくらない、ふたたび戦争犠牲者をつくらないために、日本国憲法は、第9条で、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認を定めました。いま国内では、憲法に反して、世界の各地に出かけて戦争をする態勢づくりが進んでいます。憲法をないがしろにする動き、戦争による人権侵害について議論しました。憲法第9条を守り名実ともに生きた憲法とすることを確認しました。

これらの運動をすすめていくため、高齢化、病弱化する各県被団協および日本被団協の組織と財政の強化が急がれます。抜本的な募金活動に全力で取り組むことの意義、重要性を議論し確認しました。全国の被爆者が、志を高く掲げ、前進することを確認し、国の内外の幅広い支援と連帯をいっそう強めることを呼びかけて決議とします。

2016年6月16日

日本原水爆被害者団体協議会第61回定期総会